# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成31年2月14日

【四半期会計期間】 第36期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社秀英予備校

【英訳名】 SHUEI YOBIKO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 辺 武

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

【電話番号】 054 - 252 - 1792(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 渡辺 喜代子

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

【電話番号】 054 - 252 - 1792(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 渡辺 喜代子

【縦覧に供する場所】 株式会社秀英予備校本店

(静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第35期 第 3 四半期 連結累計期間		第36期 第 3 四半期 連結累計期間		第35期
会計期間		自至	平成29年4月1日 平成29年12月31日	自至	平成30年4月1日 平成30年12月31日	自至	平成29年4月1日 平成30年3月31日
売上高	(千円)		7,847,373		7,994,446		11,010,390
経常利益又は経常損失( )	(千円)		285,543		342,200		46,507
親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )又は親会社株主に帰属する当期 純利益	(千円)		419,953		434,738		41,174
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		462,275		479,245		11,633
純資産額	(千円)		4,100,763		4,014,910		4,574,672
総資産額	(千円)		13,176,115		12,444,353		13,514,986
1 株当たり四半期純損失( )又は 1 株当たり当期純利益	(円)		62.58		64.79		6.13
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)						
自己資本比率	(%)		31.1		32.3		33.8

回次			第35期 第 3 四半期 連結会計期間		第36期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間		自至	平成29年10月 1 日 平成29年12月31日	自至	平成30年10月1日 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)		38.17		30.53

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

## 1 【事業等のリスク】

前連結会計年度の末日と比較して重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において判断したものであります。

### (1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米中間の貿易戦争や中国経済の減速によって、生産設備などの資本財で輸出の鈍化が顕著に推移いたしました。また、iPhoneなどスマホの販売不振によって電子部品大手の受注が大幅減少に転じました。世界経済の先行不安も懸念され、株価も不安定となっております。個人消費も大きな伸びが見られておりません。

当業界におきましては、集団型、個別型、映像型いずれの部門におきましても一層の過当競争の様相を呈しております。結果として企業統合、売却、校舎閉鎖など業界は再編成の時代となっております。

このような情勢のもと当社グループにおきましては、

個別指導の教育サービスの質をさらに上げること。結果としての生徒増を図ること、また、顧客単価を向上させること

小学校英語の教科化に伴った市場の構造的変化に対応したビジネスモデルを確立すること

iD(映像授業)・PAS(個別指導)併設校舎のコンビニ的展開をすること

高校部の新しいビジネスモデルを確立すること

を経営の柱としております。

第3四半期におきましては、中3、高3の受験学年におきましては、秋の特別講習、冬期講習などによる売上増加、受験学年以外の学年は、冬期講習への一般生募集と講習明け入学による本科生数の確保に力を注いでまいりました。その結果、全社合計で予算数を上回る冬期一般生数を確保することができました。

売上におきましては、大きく変化した市場、地域、学年に対応した様々な教育サービスを企画し生徒数の増加を 図ってまいりました。また、生徒一人当たりの売上単価の向上も図ってまいりました。

営業費用におきましては、個別指導の生徒数増加に伴う講師給与・交通費・講師採用費の増加、夏期講習にあわせて新規開校した16校舎および校舎移転に伴う改装工事費用、広告宣伝費等による初期投資費用の発生、基幹システム入替えに伴うソフトウェア償却費、システム運用支援による支払手数料の増加により全体として増加いたしました。

営業外損益におきましては、有利子負債の減少に伴い支払利息が減少しております。

特別損益におきましては、当初計画に対し9月入学が不振であった4校舎、移転を決定した3校舎および閉鎖を 決定した2校舎につき減損損失を計上いたしました。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は7,994百万円(前年同四半期は7,847百万円)、営業損失は318百万円(前年同四半期は営業損失240百万円)、経常損失は342百万円(前年同四半期は経常損失285百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は434百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失419百万円)となりました。

なお、季節的変動要因として、当社グループの生徒数は小中学部・高校部ともに夏期講習・冬期講習等の講習に参加した一般生が、それぞれ9月、1月に入学するため、第2四半期以降に増加するところとなっております。一方、営業費用につきましては、人件費・賃借料等が毎月固定的に発生いたします。したがって、第1四半期に比べ第2四半期以降の収益性が高くなる傾向にあります。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

(小中学部)

小中学部におきましては、予算を若干下回る売上高となっております。集団型部門におきましては、本部間格差はあるものの全体としては生徒数減少をほぼ止めることができました。映像授業部門におきましては、生徒数増加に転じております。個別指導部門におきましては、大幅な増加傾向となっております。一方、営業費用におきましては、個別生徒数の増加による講師給与・交通費の増加、校舎新設・移転による改装工事費用の発生、インターネットによるネット広告の増加がありました。結果として、小中学部の売上高は6,852百万円(前年同四半期は6,697百万円)、セグメント利益は517百万円(前年同四半期はセグメント利益559百万円)となりました。

(高校部)

高校部におきましては、予算を上回る売上高となっております。要因は従来の集団型の部門に加え、新しい教育サービスの"ASSIST"、正社員の専任教師による"「1:1の個別指導」"、高校生向けの"iD(映像)予備校"などが一定の成果を挙げたことにより生徒数が増加するとともに売上単価も上昇いたしました。一方、営業費用におきましては、校舎運営を効率よく行うことにより人件費および移動費用の削減に努めてまいりました。結果として、高校部の売上高は1,060百万円(前年同四半期は1,049百万円)、セグメント損失は41百万円(前年同四半期はセグメント損失116百万円)となりました。

### (その他の教育事業)

F C 部門におきましては、F C 校舎数と一校舎当たりの平均生徒数が増加し、この部門の売上高が増加しているものの、在宅受講生が減少しているため、全体としての売上高が伸び悩んでおります。結果として、その他の教育事業の売上高は80百万円(前年同四半期は99百万円)、セグメント損失は28百万円(前年同四半期はセグメント損失19百万円)となりました。

## (2) 財政状態

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて787百万円減少し、1,641百万円となりました。これは主として、校舎新設・移転に伴う改装工事、備品購入等の初期投資費用が発生したこと、基幹システム入替えに伴う運用支援手数料等の費用支払が発生したことにより現預金が減少したためであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて284百万円減少し、10,782百万円となりました。これは主として、有形固定資産の減価償却、建設協力金の回収が進んだためであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて1,070百万円減少し、12,444百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて135百万円減少し、3,691百万円となりました。これは主として、運転資金の調達により短期借入金が増加したものの、冬期講習の請求時期を遅らせたことにより前受金が減少したためであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて375百万円減少し、4,737百万円となりました。これは主として、社債発行による資金調達があったものの、長期借入金の約定返済が進んだためであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて510百万円減少し、8,429百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて559百万円減少し、4,014百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の33.8%から32.3%となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題は ありません。

なお、当社グループは財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社グループとしては、以下の経営方針を支持する者が「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

#### 経営方針

当社グループの経営の基本方針は次のとおりであります。

学習効果が最大限期待できる機能的な校舎を開設し、インターネット環境などのインフラが構築されている 等、高度なニーズに応えられる快適な学習空間を提供すること

高均一な授業、学習・進学指導を中心とした教育サービスを提供し、学校外教育に対する高いレベルのニーズに応えること

膨大な潜在的ニーズがあるにもかかわらず、全国的にも運営ノウハウが確立されていない現役高校生部門を 拡充させること

映像ビジネス分野において、教育コンテンツの動画配信サービスを提供し、家庭及び教育現場での学習効果 を高めること

需要の高い個別指導分野において、習熟度に合わせたきめ細かい指導を徹底し、幅広い学習ニーズに応える こと

なお、上記の経営方針に照らし不適切な者が当社グループ支配権の獲得を表明した場合には、該当当事者と東京証券取引所その他の第三者(独立社外者)とも協議の上、次の3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

該当取り組みが基本方針に沿うものであること

該当取り組みが当社の株主共同の利益を損なうものでないこと

該当取り組みが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	19,240,000	
計	19,240,000	

## 【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	発行数(株)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,710,000	6,710,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数:100株
計	6,710,000	6,710,000		

## (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月1日~ 平成30年12月31日		6,710,000		2,089,400		1,944,380

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,708,500	67,085	
単元未満株式	普通株式 1,200		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,710,000		
総株主の議決権		67,085	

## 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 秀英予備校	静岡県静岡市葵区鷹匠 2丁目7番1号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

# 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

### (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円) 当第3四半期連結会計期間 前連結会計年度 (平成30年3月31日) (平成30年12月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 1,556,579 774,375 受取手形及び売掛金 269,205 317,409 商品 113,291 80,913 貯蔵品 22,975 18,905 その他 470,689 454,411 貸倒引当金 4,494 5,006 2,428,247 流動資産合計 1,641,008 固定資産 有形固定資産 3,588,686 建物及び構築物(純額) 3,707,551 十地 3,832,468 3,832,468 その他(純額) 156,445 169,872 7,696,466 7,591,028 有形固定資産合計 無形固定資産 349,027 347,692 投資その他の資産 敷金及び保証金 2,810,826 2,650,710 その他 215,894 197,947 貸倒引当金 4,812 4,541 投資その他の資産合計 3,021,909 2,844,116 11,067,402 10,782,836 固定資産合計 繰延資産 19,337 20,507 社債発行費 繰延資産合計 19,337 20,507 資産合計 13,514,986 12,444,353 負債の部 流動負債 641,334 短期借入金 1,110,000 1年内償還予定の社債 100.000 199.960 1年内返済予定の長期借入金 748,404 592,404 未払金 650,146 731,565 未払法人税等 103,840 64,015 前受金 718,754 330,080 賞与引当金 47,371 169,891 店舗閉鎖損失引当金 5,920 6,308 その他 609,860 688,379 流動負債合計 3,826,669 3,691,564

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
社債	600,000	750,040
長期借入金	1 1,354,857	1 1,028,654
繰延税金負債	92,311	71,554
退職給付に係る負債	533,486	563,263
資産除去債務	631,167	646,042
その他	1,901,822	1,678,323
固定負債合計	5,113,644	4,737,878
負債合計	8,940,314	8,429,442
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,089,400	2,089,400
資本剰余金	1,944,380	1,944,380
利益剰余金	368,256	146,998
自己株式	154	154
株主資本合計	4,401,882	3,886,627
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	172,790	128,283
その他の包括利益累計額合計	172,790	128,283
純資産合計	4,574,672	4,014,910
負債純資産合計	13,514,986	12,444,353

# (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

# 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日
	至 平成29年12月31日)	至 平成30年12月31日)
売上高	7,847,373	7,994,446
売上原価	6,983,558	7,054,093
売上総利益	863,815	940,352
販売費及び一般管理費	1,104,285	1,258,489
営業損失 ( )	240,469	318,137
営業外収益		
受取利息	17,720	15,396
受取配当金	2,344	2,541
受取賃貸料	13,260	13,560
その他	10,064	12,767
営業外収益合計	43,390	44,266
営業外費用		
支払利息	75,382	57,954
その他	13,080	10,375
営業外費用合計	88,463	68,330
経常損失( )	285,543	342,200
特別損失		
店舗閉鎖損失引当金繰入額	53,515	6,308
減損損失	1 39,466	1 44,555
特別損失合計	92,982	50,863
税金等調整前四半期純損失( )	378,525	393,064
法人税、住民税及び事業税	41,819	43,366
法人税等調整額	391	1,691
法人税等合計	41,427	41,674
四半期純損失( )	419,953	434,738
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	419,953	434,738

株式会社 秀英予備校(E04991) 四半期報告書

# 【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
四半期純損失 ( )	419,953	434,738
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	42,322	44,506
その他の包括利益合計	42,322	44,506
四半期包括利益	462,275	479,245
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	462,275	479,245
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

### 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 財務制限条項
- (1)当社は、平成26年12月19日にシンジケートローン契約を締結しており、この契約に基づく借入金残高は次のと おりであります。

前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
 197,000千円	92,000千円

なお、当該契約には、下記の財務制限条項が付されております。

借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上のすべての債務において、以下の条件を充足することを確約する。

平成27年3月に終了する決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、52億円以上に維持すること。

平成28年3月に終了する決算期又はそれ以降に終了する決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成27年3月に終了する決算期の末日又は当該決算期の直前の決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結損益計算書上の経常損益につき、平成27年3月期以降2期連続して経常損失を計上しないこと。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純損益につき、平成28年3月期以降2期連続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上しないこと。

これに抵触した場合には、当該契約に従い期限の利益を失い、一括返済を求められる可能性があります。

(2) 当社は、平成30年3月23日にシンジケートローン契約を締結しており、この契約に基づく借入金残高は次のとおりであります。

 1,000,000千円	850,000千円

なお、当該契約には、下記の財務制限条項が付されております。

借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上のすべての債務において、以下の条件を充足することを確約する。

各連結会計年度の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の連結会計年度の末日又は平成29年3月期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各連結会計年度の末日における連結損益計算書における営業並びに経常損益をそれぞれ2期連続して損失と しないこと。

各連結会計年度の末日における連結のネット・レバレッジ・レシオを7.0以下とすること。

これに抵触した場合には、当該契約に従い有形固定資産の一部を担保提供する契約となっております。

(四半期連結損益計算書関係)

## 1 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日) 当社グループは、以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
	校舎	建物及び構築物	728千円
  静岡県(2校舎)		工具、器具及び備品	142千円
	仅有	土地	2,894千円
		合計	3,765千円
愛知県(1校舎)	校舎	建物及び構築物	254千円
		工具、器具及び備品	9千円
		合計	263千円
宮城県(2校舎)		建物及び構築物	35,437千円
	校舎	工具、器具及び備品	0千円
		合計	35,437千円

当社は、校舎を単位としてグルーピングしております。国内経済の落ち込みにより売上高・収益が計画を下回っており、十分な生徒数の確保が難しくなった静岡県 1 校舎・宮城県 2 校舎について上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(36,308千円)として特別損失に計上しております。また、閉鎖の意思を決定した静岡県 1 校舎・愛知県 1 校舎について、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,157千円)として特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については路線価等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないため零と算定しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日) 当社グループは、以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
		建物及び構築物	1,726千円
静岡県(3校舎)	校舎	工具、器具及び備品	553千円
		合計	2,280千円
		建物及び構築物	1,252千円
宮城県(1校舎)	校舎	工具、器具及び備品	324千円
		合計	1,577千円
		建物及び構築物	6,554千円
神奈川県(1校舎)	校舎	工具、器具及び備品	652千円
		合計	7,207千円
		建物及び構築物	31,377千円
岐阜県(1校舎)	校舎	工具、器具及び備品	57千円
		合計	31,435千円
		建物及び構築物	128千円
三重県(1校舎)	校舎	工具、器具及び備品	0千円
		合計	128千円
		建物及び構築物	1,797千円
福島県(2校舎)	校舎	工具、器具及び備品	130千円
		合計	1,927千円

当社は、校舎を単位としてグルーピングしております。国内経済の落ち込みにより売上高・収益が計画を下回っており、十分な生徒数の確保が難しくなった神奈川県 1 校舎・岐阜県 1 校舎・福島県 2 校舎について上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(40,570千円)として特別損失に計上しております。また、移転・閉鎖を決定した静岡県 3 校舎・宮城県 1 校舎・三重県 1 校舎について、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,985千円)として特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないため零と算定しております。

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

当社のグループの生徒数は小中学部・高校部ともに夏期講習・冬期講習等の講習に参加した一般生が、それぞれ9月、1月に入学するため、第2四半期以降に増加するところとなっております。一方、営業費用につきましては、人件費・賃借料等が毎月固定的に発生いたします。したがって、第1四半期に比べ第2四半期以降の収益性が高くなる傾向にあります。

四半期報告書

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費含む。)は、次のとおりであります。

前第 3 四半期連結累計期間 当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日) 至 平成30年12月31日) 減価償却費 232,969千円 276,110千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	80,516	12	平成29年 3 月31日	平成29年 6 月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	80,516	12	平成30年 3 月31日	平成30年 6 月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			
	小中学部	高校部	その他の教育事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	6,697,806	1,049,838	99,728	7,847,373
セグメント間の内部売上高 又は振替高			13,602	13,602
計	6,697,806	1,049,838	113,330	7,860,975
セグメント利益又は損失( )	559,404	116,425	19,141	423,837

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	423,837
セグメント間取引消去	19,410
全社費用(注)	683,718
四半期連結損益計算書の営業損失( )	240,469

- (注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 固定資産の減損損失として、39,466千円を計上しております。 セグメントごとの減損損失計上額は、当第3四半期連結累計期間においては小中学部39,466千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

				<u>(+四・111)</u>
	報告セグメント			
	小中学部	高校部	その他の教育事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	6,852,872	1,060,792	80,781	7,994,446
セグメント間の内部売上高 又は振替高			13,639	13,639
計	6,852,872	1,060,792	94,421	8,008,085
セグメント利益又は損失( )	517,983	41,565	28,852	447,564

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	447,564
セグメント間取引消去	19,744
全社費用(注)	785,446
四半期連結損益計算書の営業損失( )	318,137

- (注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 固定資産の減損損失として、44,555千円を計上しております。 セグメントごとの減損損失計上額は、当第3四半期連結累計期間においては小中学部44,141千円、高校部414千円であります。

# (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純損失( )	62円58銭	64円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(千円)	419,953	434,738
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(千円)	419,953	434,738
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,709	6,709
(2)潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、	潜在株式調整後1株当たり四半 期純利益については、1株当た り四半期純損失であり、また、 潜在株式が存在しないため記載 しておりません

# 2 【その他】

該当事項はありません。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月12日

株式会社秀英予備校 取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史 印 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 郷 右 近 隆 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社秀英予備校の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秀英予備校及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。